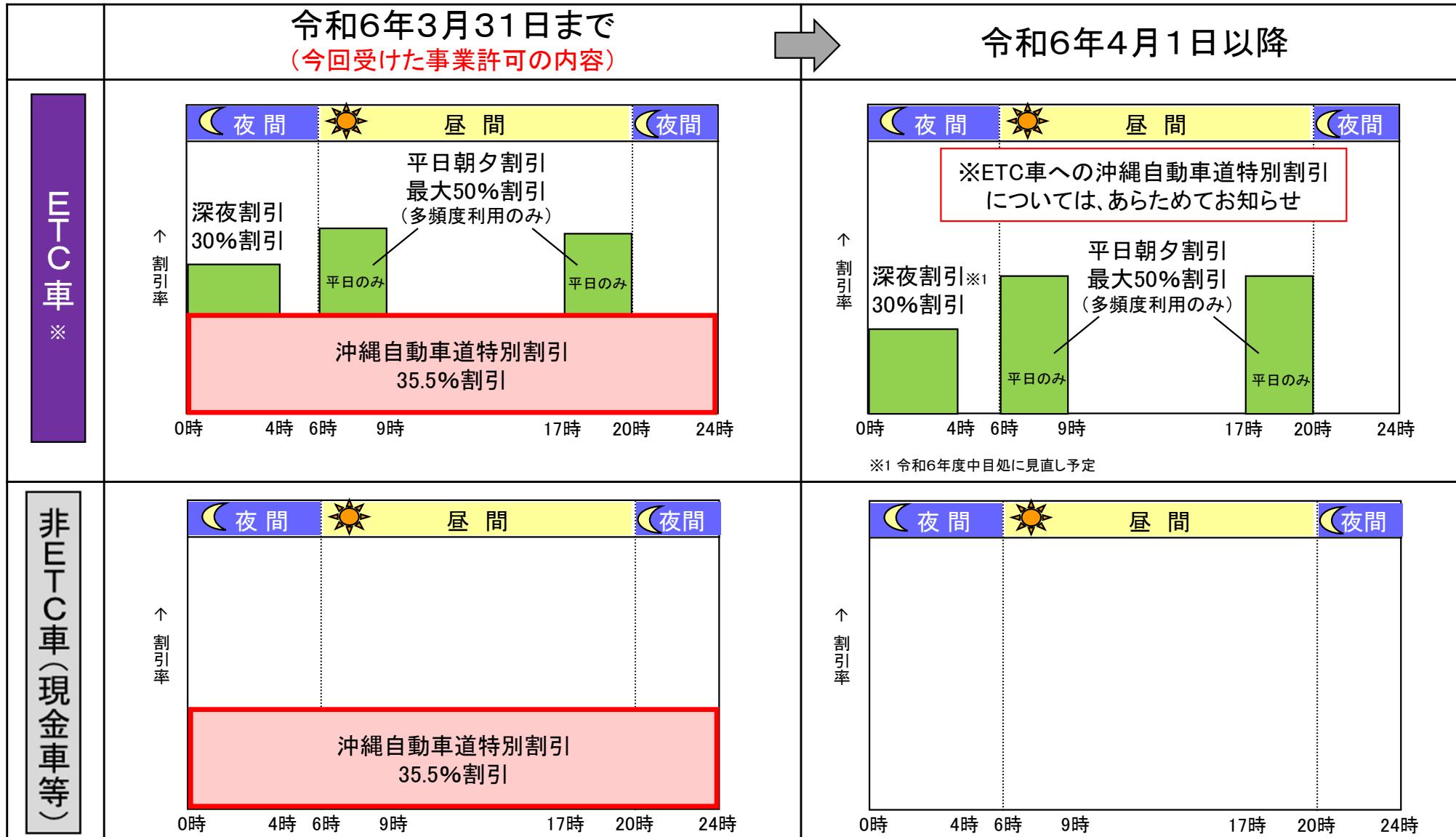


# 沖縄自動車道の割引について

別紙

- 沖縄自動車道特別割引(35.5%割引)については、1年間、令和6年3月31日まで継続。
- 令和6年4月以降の割引措置は未定だが、割引を設定する場合は、非ETC車(現金車等)には適用せず、ETC車のみを対象とする。
- 令和6年4月以降のETC車への割引措置については、あらためてお知らせする。



※ ETC車については割引後料金に、「マイレージ割引」または「大口多頻度割引」が重複して適用となる(適用にあたっては事前登録が必要)。